

入札監理小委員会における審議の結果報告

独立行政法人経済産業研究所

中国語サイトのコンテンツ翻訳・更新業務

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）の中国語サイトのコンテンツ翻訳・更新業務について、民間競争入札を実施するものとし、平成21年度から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表に定められている。

これに基づいて研究所から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 対象となる業務内容について（実施要項2頁）

【論点】

日本語サイトに掲載するコンテンツのうち翻訳が必要となる記事の種類や分量について、年間を通じた業務量の変動がわかるように記載した方がよいのではないか。

【対応】

記載ぶりを見直すとともに注記として詳細な説明を追加した。

2. 確保すべきサービスの質・委託費支払について（実施要項4頁）

【論点】

「誤訳」が具体的にどの程度の誤りを指すのか詳しい説明を加えるべきではないか。

【対応】

当研究所が提供した中国語定訳リスト及び対応する訳語が定着している用語に関する誤り、並びに原文の文意を変えてしまう翻訳等を指すものである旨を記載した。

【論点】

民間事業者が自発的にミスを発見・修正した場合でも、減額の対象となる

ミスとしてカウントされるのであれば、不合理ではないか。

【対応】

民間事業者が研究所の指摘なしに修正した場合には、減額の対象となるミスの数にはカウントしないことを追記した。

3．落札者評価の基準について（実施要項 7 頁）

【論点】

加点項目において、翻訳者の資質に関する評価ポイントは分かりやすく記載されているか。

【対応】

「経済学に関する和文中訳の経験があるか」「経済学の学士号等を取得しているか」等、評価すべきポイントを明確にした。

4．情報開示について（実施要項 17 頁（別紙））

【論点】

これまでの委託費の変動の状況・理由が適切に説明されているか。

【対応】

民間事業者に誤解のないよう、全体の業務内容や量は 17 年度から 19 年度を通じて大きな変化はないこと、17 年度から 18 年度は公募による企画競争を行ったこと等を記載するとともに、説明会で補足の説明を行うこととした。

以 上